



建築基準法等の改正に伴う

## 「建築確認審査等に関する指針の講習会」

平成19年7月10日 開催のご案内

「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が本年6月20日から施行されます。

この法改正では、耐震偽装事件の再発を防止し、建築物の安全性に対する国民の信頼を回復するために、新たに一定規模以上の建築物については、構造計算適合性判定が義務づけられるとともに、建築確認の審査や中間・完了検査が、国土交通大臣が定めた「建築確認審査等に関する指針」に基づき厳格に実施されます。

改正法施行における「建築確認審査等に関する指針」は、建築士事務所等にとって業務上多大に影響を受ける極めて重要な内容となっています。

この度、本年6月20日に施行される改正建築基準法、改正建築士法の内容及び「建築確認審査等に関する指針」を中心に、建築行政担当者等から直接、詳細に解説を行います。

本講習会は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（6単位）です。

### 〈改正の概要〉

#### 1. 建築確認・検査の厳格化

- ①一定の高さ以上等の建築物について、構造計算適合性判定の義務付け
- ②3階建て以上の一定の共同住宅について中間検査の義務付け
- ③確認審査等に関する指針の策定及び公表

#### 2. 指定確認検査機関の業務の適正化

- ①指定要件の強化（損害賠償能力、公正中立要件、人員体制等）
- ②特定行政庁による指導の強化

#### 3. 建築士等の業務の適正化及び罰則の強化

- ①建築士等に対する罰則の大幅な強化等
- ②名義貸し、違反行為の指示等の禁止の法定化

#### 4. 建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関の情報開示

- ①処分を受けた建築士の氏名及び建築士事務所の名称等の公表
- ②指定確認検査機関の業務実績、財務状況、監督処分の状況等の情報開示の徹底

### 1. 内容

主に建築士事務所等の業務の適正化（建築確認審査等に関する指針を含む）等の内容及び構造に関する指針等の内容になっています。

（ 助日本建築防災協会・助日本建築センター主催の「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政省令等の解説」講習会を受講されなかった方にご案内するものです。

## 2. 主 催

社団法人 石川県建築設計事務所協会  
社団法人 日本建築士事務所協会連合会

社団法人 石川県建築士会  
社団法人 日本建築士会連合会

## 3. 後 援

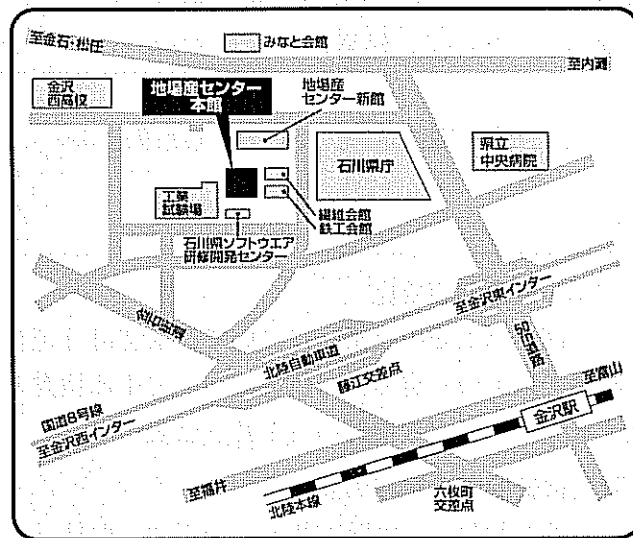
石川県

## 4. 開催日・会場

平成19年7月10日(火) ①午前の部 9:30~12:10  
②午後の部 13:30~16:10

石川県地場産業振興センター 本館 3F 第5研修室  
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地 TEL 076-268-2010

**M A P**



## 5. プログラム

### ①午前の部

時間割	講義内容	講師
9:30~9:40	挨拶	(社)石川県建築設計事務所協会 会長 髭右近 外嘉
9:40~10:25	改正建築基準法の解説 改正建築士法の解説	石川県土木部建築住宅課担当官等
10:25~11:10	改正建築基準法施行規則等の解説 (建築確認審査等に関する指針)	同 上
11:10~12:10	改正建築基準法施行規則等の解説 (構造に関する指針)	(社)日本建築構造技術者協会

②午後の部

時間割	講義内容	講師
13:30～13:40	挨拶	(社)石川県建築設計事務所協会 会長 髭右近 外嘉
13:40～14:25	改正建築基準法の解説 改正建築士法の解説	石川県土木部建築住宅課担当官等
14:25～15:10	改正建築基準法施行規則等の解説 (建築確認審査等に関する指針)	同上
15:10～16:10	改正建築基準法施行規則等の解説 (構造に関する指針)	(社)日本建築構造技術者協会

6. テキスト

「改正建築基準法・建築士法及び関係政省令等の解説」

7. 受講対象

建築設計技術者および建築行政に携わる者。

8. 定員

①午前の部 150名 ②午後の部 150名

9. 受講料

受講料は当日会場にて申し受けます。また、テキストも当日会場にてお渡しいたします。

	(主催団体の会員)	(会員外)
(テキスト代金)	8,000円	10,000円
(受講のみ)	4,000円	6,000円

10. 申込方法・申込先・申込期限

添付の申込書に必要事項を記入し、(社)石川県建築設計事務所協会あてに提出 (FAX または郵送も可) して下さい。後日 FAX にて受講票をお送りします。

- 申込先 (社)石川県建築設計事務所協会  
FAX (076) 244-8472
- 申込期限 7月3日(火)

11. 問合せ先

- (社)石川県建築設計事務所協会  
〒921-8035  
石川県金沢市泉が丘2-14-7  
TEL (076) 244-5152
- (社)石川県建築士会  
〒921-8036  
石川県金沢市弥生2-1-23  
TEL (076) 244-2241

建築基準法等の改正に伴う

「建築確認審査等に関する指針の講習会」

平成19年7月10日開催

## 受講申込書・受講票

受講番号 No

フリガナ 氏名		性別	男・女
勤務先	事務所名		
	住所 〒(      -      )		
	TEL(      )      -      FAX(      )      -		
<input type="checkbox"/> 事務所協会会員 <input type="checkbox"/> 建築士会会員			
受講料	テキスト代含	<input type="checkbox"/> 会員 8,000円	<input type="checkbox"/> 会員外 10,000円
	受講のみ	<input type="checkbox"/> 会員 4,000円	<input type="checkbox"/> 会員外 6,000円
受講時間	<input type="checkbox"/> ①午前の部 <input type="checkbox"/> ②午後の部 (先着順で受け付けます。希望時間が定員に達した場合、受講時間) を変更して頂く場合もありますのでご了承下さい。		

にチェックを入れて下さい。

※複数のお申込みの場合はコピーしてご使用下さい。